

証券コード 7082
2026年8月28日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田一丁目2番10号
株 式 会 社 ジ モ テ ィ ー
代表取締役社長 加 藤 貴 博

臨時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社臨時株主総会において、下記のとおり決議されました
のでご通知申し上げます。

敬 具

記

決 議 事 項

第 1 号 議 案 株式併合の件

本件は、原案のとおり承認可決され、2026年10月1日を効力発
生日として、当社の普通株式1,200,000株を1株に併合すること
といたしました。

第 2 号 議 案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決され、株式併合に伴い定款の一
部を変更することといたしました。

以 上

株式併合及び単元株式数の定めの廃止について

当社は、本日開催の臨時株主総会において、2026年10月1日を効力発生日として、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）1,200,000株を1株に併合する旨の当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）及び単元株式数の定めを廃止することといたしました。

株主の皆様におかれましては、本株式併合及び単元株式数の廃止に伴い、特段のお手続は原則必要ございません。

1. 1株に満たない端数が生じた場合の処理

本株式併合により、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「公開買付者」といいます。）以外の株主の皆様の所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（会社法第235条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合であっても、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を、会社法第235条その他の関係法令の規定に従って売却し、その売却により得られた代金を、端数が生じた株主の皆様に対して、その端数に応じて交付します。当該売却について、当社は、本株式併合が、最終的に当社を公開買付者の連結子会社とすることを目的とした取引（以下「本取引」といいます。）の一環として行われるものであること、当社株式が2026年9月29日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えられることに鑑み、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者に売却することを予定しております。

この場合の売却価格につきましては、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、本株式併合の効力発生日の前日である2026年9月30日時点の当社の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が所有する当社株式の数に、本取引の一環として公開買付者が実施した当社株式に対する公開買付けにおける当社株式1株当たりの買付け等の価格と同額である1,420円を乗じた金額に相当する金銭が、各株主の皆様に交付されるような価格に設定する予定です。ただし、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

端数株式相当額の売却代金は、2027年1月中旬頃から2月中旬頃を目途に、株主の皆様に対して交付することを見込んでおります。

2. 主なスケジュール

2026年9月28日（月曜日）	（予定）	当社株式の最終売買日
2026年9月29日（火曜日）	（予定）	当社株式の上場廃止日
2026年10月1日（木曜日）	（予定）	本株式併合の効力発生日
2027年1月中旬頃～2月中旬頃	（予定）	端数株式相当分の売却代金の交付

以 上